

鹿嶋市指定給水装置工事事業者様

令和4年4月1日より、押印の見直しに伴い給水装置工事申請書及び添付書類に変更がありますのでお知らせいたします。

様式第4号「水道工事施行同意書」・様式第5号「誓約書」・その他(特殊なもの)を除いて押印が廃止になります。

様式	申請書及び添付書類	書類内容に変更	押印
第1号	給水装置工事申請書	順次変更になります	×
別記様式	水道利用加入金減免申請書 ※期間未定	無	×
第1号	水道普及促進支援事業に係る水道利用加入金減免申請書 ※令和7年度まで	無	×
第3号	工事検査申請書	変更有	×
第4号	水道工事施行同意書	変更有	必要
第5号	誓約書	変更有	必要
第16号	水道使用者等変更届	変更有	×
第18号	量水器滅失(損傷)届	変更有	×
第20号	給水装置所有権取得届	変更有	×
	給水工事に関する誓約書(1栓使用)	無	×
	自家水道装置使用の誓約書	無	×
	量水器出庫願	無	×
	量水器使用継続願	無	×
	口径変更(減径)について	無	×
	給水装置工事の自主検査報告書	無	×
	給水装置設置場所変更届	新しく追加	×
第10号	管理人選任届	令和5年11月追加	×
第11号	管理人変更届	令和5年11月追加	×

課長	課長補佐	係長	係員

水道利用加入金減免申請書

令和 年 月 日

鹿嶋市水道事業
鹿嶋市長

様

住所
申請者
氏名

鹿嶋市水道事業水道利用加入金減免要綱第5条により、加入金の減免を申請します。

記

1 水栓番号	第 号
2 水栓所在地	鹿嶋市
3 量水器口径及び加入金	口径 加入金
4 減免後の加入金	

水道利用加入金減免決定書

令和 年 月 日

様

鹿嶋市水道事業
鹿嶋市長

印

鹿嶋市水道事業水道利用加入金減免要綱により減免する。

記

1 水栓番号	第 号
2 水栓所在地	鹿嶋市
3 量水器口径	
4 減免額	33,000円(税込)

様式第1号（第5条関係）

課長	課長補佐	係長	係員

水道普及促進支援事業に係る水道利用加入金減免申請書

令和 年 月 日

鹿嶋市水道事業
鹿嶋市長 様

住 所
申 請 者
氏 名

鹿嶋市水道事業水道普及促進支援事業に係る水道利用加入金減免要綱第5条により、加入金の減免を申請します。

記

1 水 栓 番 号	第 号
2 水 栓 所 在 地	鹿嶋市
3 量水器口径及び加入金	口径 加入金
4 減免後の加入金	円（税込）

水道工事施行同意書

年 月 日 被承諾者 _____ 様
(給水申込者)

給水装置の設置場所 鹿嶋市 _____

○土地使用同意

私が所有している以下の土地に給水装置工事の施行をすることに同意します。
給水に関し第三者等から異議の申立てがあった場合には、土地所有者と使用者間で解決します。
土地所有の権利が第三者に移行した場合、この同意内容についても移行するものとします。

土地使用同意場所 鹿嶋市

年 月 日 住所
氏名

印

年 月 日 住所
氏名

印

○家屋使用同意

私が所有している家屋に給水装置工事の施行をすることに同意します。
給水に関し第三者等から異議の申立てがあった場合には、家屋所有者と使用者間で解決します。
家屋所有の権利が第三者に移行した場合、この同意内容についても移行するものとします。

年 月 日 住所
氏名

印

年 月 日 住所
氏名

印

○分岐同意

私が所有している給水装置（連合管）等から分岐することを同意します。
連合管の権利が第三者に移行した場合、この同意内容についても移行するものとします。

年 月 日 住所
氏名

印

年 月 日 住所
氏名

印

※登記事項証明書（登記簿謄本）の写し、及び公図の写しを添付すること。

誓 約 書

鹿嶋市水道事業
鹿嶋市長

様

年 月 日

給水装置工事場所
鹿嶋市

給水装置工事申込者
住 所
氏 名

㊟

上記の給水装置工事施行について第三者等から異議の申立てがあったときには直ちに当方で責任をもって対処し、市水道課には御迷惑をおかけしないことを誓約します。

給水装置の所有者が変更となった場合には、この誓約書の内容を継承させることとします。

※ 登記事項証明書（登記簿謄本）の写し、及び公図の写しを添付すること。

水道使用者等変更届

令和 年 月 日

鹿嶋市水道事業

鹿嶋市長

様

水道使用者等 住 所

氏 名

下記のとおり変更したので、鹿嶋市水道事業給水条例第 19 条第 2 項第 1 号の規定により届け出ます。

記

給 水 装 置 の 設 置 場 所		鹿嶋市	
給 水 装 置 の 種 類 及 び 水 栓 番 号		<input type="checkbox"/> 専用給水装置 <input type="checkbox"/> 共用給水装置 <input type="checkbox"/> 私設消火栓 水栓番号 第 号	
変更 内容	1. 使用者	1. 氏 名	新
	2. 所有者	2. 名 称	
	3. 代理人	3. 住 所	旧

様式第20号（第21条関係）

給水装置所有権取得届

令和 年 月 日

鹿嶋市水道事業
鹿嶋市長

様

給水装置新所有者 住所
フリガナ
氏名
電話

下記のとおり給水装置を取得したので、鹿嶋市水道事業給水条例第19条第3項の規定により届け出ます。

記

給水装置の設置場所	鹿嶋市
給水装置の種類及び 水栓番号	<input type="checkbox"/> 専用給水装置 <input type="checkbox"/> 共用給水装置 <input type="checkbox"/> 私設消火栓 水栓番号 第 号
給水装置の旧所有者氏名	
取得年月日	年 月 日
取得理由	土地建物等売買 競売 相続 その他（ ）

※相続以外により取得した場合は、売買契約書または登記事項証明書の写し等、異動の内容が確認できる書類を添付すること。

※その他の理由により権利を取得した場合は、取得した内容を記入すること。異動した内容の確認できる書類がない場合は、詳細も記入すること。

※法人などの場合は代表者名まで記入すること。

※この届出に当たり、第三者等から異議の申立てがあった場合は、届出者及び関係者にて解決すること。

課 長	課長補佐	係 長	係 員

鹿嶋市水道事業
鹿嶋市長

様

給水工事に関する誓約書（1栓使用）

記

給水栓1栓だけの申請をしましたが、増設及び改造の際には、必ず鹿嶋市指定工事事業者に工事の依頼をします。

また、所有者の変更があった場合には、新たな所有者に対しこの誓約書の内容を継承します。

令和 年 月 日

申 込 者 住 所

氏 名

設置場所 鹿嶋市

課 長	課長補佐	係 長	係 員

鹿嶋市水道事業
鹿嶋市長

様

自家水道装置使用の誓約書

記

1. 自家水道配管と上水道配管(以下「給水装置」)は完全に切り離します。
※上水と自家水を必要に応じて使い分ける構造の切替バルブ等の設置は認めない。
2. 市水道と自家水道を使用しますが、配管は別々にし接続はいたしません。
3. 給水装置に切替えをする工事に先立ち、自家水道配管が使用可能か検査を行い適合していない材質については、取替え工事を行います。
4. 給水装置に切り替えた自家水道配管に起因する水質異常(赤水・黒水等)、漏水その他の問題が生じた場合は申込者の責任において全て解決します。
5. 増設・改造の際には指定工事店に工事の依頼をします。
6. 切替工事が完了しましたら、速やかに竣工検査を行います。
7. 給水装置の所有者が変更となった場合には、新たな所有者に対し、この誓約書の内容を継承させることとします。

上記の事項について誓約いたします。

令和 年 月 日

申込者 住 所

氏 名

設置場所 鹿嶋市

指定工事店

※ 竣工検査時、切り離し部分の写真添付

課 長	課長補佐	係 長	係 員

令和 年 月 日

鹿嶋市水道事業
鹿嶋市長

様

量水器出庫願

弊社は下記の条件を承諾し厳守しますので、量水器の出庫をお願い致します。

記

【出庫条件】

①量水器を設置できる状態になってから出庫の依頼をし、出庫と同時に給水開始の届出を行うこと

※原則量水器を出庫した翌日までに取付けること（出庫した翌日に水道課で量水器の確認に行きます）

※給水栓1栓を設ける工事で水を使用しない場合は、給水開始をしなくても良い

②指定工事店は竣工検査終了まで責任を持って量水器の管理をすること

③量水器出庫時の給水契約者が指定工事店等の場合は竣工検査終了後、速やかに給水中止の届出をし、料金等の精算をすること

④量水器出庫後に給水管の口径を変更するなど設計変更はしないこと

⑤使用期限内に竣工検査が行われない場合には、量水器の返却(使用中止)をすること

⑥使用期限前(工事が完了次第)に必ず竣工検査を受けること（該当するものにを入れる）

工事用水として使用 使用期限は出庫した日から6ヶ月以内

※使用期限内に工事が終わらない場合には、継続願を提出すること

※集合住宅等の量水器出庫については工事用水として1ヶ所とします

既存住宅用等の切替として使用 使用期限は出庫した日から1ヶ月以内

給水栓1栓を設ける工事に使用

”

⑦他の申請場所で上記の条件①～⑥に不履行がある場合は、量水器を出庫いたしません

指 定 工 事
事 業 者 名

工 事 場 所 鹿嶋市

申 込 者 氏 名

水 栓 番 号 第 号 (令和 年 月 日申請受付)

工事完了予定日 令和 年 月 日

課長	課長補佐	係長	係員

令和 年 月 日

鹿嶋市水道事業
鹿嶋市長 様

量水器使用継続願

下記の理由により量水器の使用期間を延長していただきたいので、使用継続の許可をお願いします。

記

<u>継続理由</u>

指定工事
事業者名

工事場所 鹿嶋市

申込者氏名

水栓番号 第 号 (令和 年 月 日申請受付)

工事完了予定日 令和 年 月 日

※水道課記入欄

工事延長期間	ヶ月間 令和 年 月 日まで
--------	----------------

課 長	課長補佐	係 長	係 員

令和 年 月 日

鹿嶋市水道事業
鹿嶋市長 様

申請者 住 所
氏 名

口径変更(減径)について

私が所有する給水装置の権利について、下記の内容にて承認くださるようお願いいたします。
尚、水道利用加入金差額については、還付されなくても一切の意義を申し立てません。

記

1. 給水装置設置場所 鹿嶋市
2. 既設使用水栓番号 水栓番号
3. 変 更 内 容 口径 mm → 口径 mm

給水装置工事の自主検査報告書

鹿嶋市水道事業 鹿嶋市長

様 水 栓 番 号

■水道法第25条の4第3項 給水装置工事主任技術者は、次に掲げる職務を誠実に履行しなければならない。

1. 給水装置工事に関する技術上の管理
2. 給水装置工事に従事する者の技術上の指導監督
3. 給水装置工事に係る給水装置の構造及び材質が第16条の規定に基づく政令で定める基準に適合していることの確認
4. その他厚生労働省令で定める職務

■水道法第25条の4第4項 給水装置工事に従事する者は、給水装置工事主任技術者がその職務として行う指導に従わなければならない。

検査項目	検査の内容(適合の場合は○をし、非該当項目は斜線/を記入)	結果
配 管	1. 分水位置(二点測量)正確に測定されている。	
	2. 配管の口径, ルート, 構造が適切である。	
	3. 図面の各部分に材料が記されている。(管種・口径)	
	4. 給水管及び給水器具は,性能基準適合品を使用している。	
	5. 給水管及び給水器具の位置は図面と整合している。	
	6. 給水管及び給水器具類は各製造者による設置仕様どおり取付け・設置されている。	
	7. ストレーナー等に異物(砂, 接着剤等)による目詰まりはしていない。	
	8. 所定の深さが確保されている。	
	9. 各種BOXは沈下, 傾きが無く, 設置基準に適合している。	
	10. クロスコネクションがされていないことの確認。	
	11. 逆流防止の為, 給水器具の設置及び吐水口空間の確保が適合である。	
	12. 給水装置の使用開始前の管内の洗浄をした。	
止 水 栓	1. 止水栓位置(二点測量)正確に測定されている。	
	2. 逆付け, 傾きがなく(BOXの中心にある), 操作に支障がない。	
メ ー タ ー	1. 逆付け, 片寄りなく水平に取り付いている。	
	2. 検針及び取替に支障がない。	
機 能 検 査	通水した後, 各給水器具からそれぞれ放流し, メーター経由の確認及び給水器具の吐水量, 作動状態を確認した。	
耐 圧 検 査	メーター器二次側以降の水圧検査で, 漏水及び抜け等がないことを確認した。 新設 1.75MPa 既設管 1.00MPa 1分以上	
水 質 の 確 認	臭気, 味, 色, 濁りに異常がない。	
受 水 槽 施 設	受水槽施設の構造及び維持管理に関する指導基準に適合している。	
そ の 他	1. 申込者に対し, 給水用具等の取扱い説明を行った。	
	2. 建築の工程管理, 施工管理が適切に行われた。(急な検査申込などがなかった。)	
特 記		

上記のとおり自主検査を実施しましたので報告します。

自主検査日及び確認日 令和 年 月 日

指定給水装置工事事業者

給水装置工事主任技術者 登録 第

号 氏名

課長	課長補佐	係長	係員	受付

給水装置設置場所変更届

令和 年 月 日

鹿嶋市水道事業
鹿嶋市長

様

水道使用者等 住所
氏名
電話

下記のとおり給水装置設置場所の変更を届け出ます。

		水栓番号	第 号
給水装置の設置場所	新	鹿嶋市	
	旧	鹿嶋市	
変更の理由	土地の分筆 ・ 合筆 ・ 錯誤 ・ 新住所登録		

